機関内の責任体系の明確化について

公益財団法人政治経済研究所理事会

１．最高管理責任者は齊藤壽彦代表理事とする。全研究所を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う。
２．統括管理責任者は齋藤正美業務執行理事とし、コンプライアンス推進責任者を兼ねる。コンプライアンス副推進責任者は置かない。最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について研究所全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
３．事務処理手続きの相談窓口は柳啓明事務局長とする。
４．不正に係る情報の通報の窓口は齋藤正美業務執行理事とする。
５．内部監査の担当者は長谷川元彦理事とする。
６．不正防止計画推進担当者は太田三郎理事とする。
７．物品等の検収員は柳啓明事務局長とする。

2013 年 11 月 21 日改訂
公益財団法人政治経済研究所理事会
2014 年 10 月 1 日改訂
公益財団法人政治経済研究所理事会
2016 年 6 月 13 日改訂
公益財団法人政治経済研究所理事会
2021 年 11 月 19 日改訂
公益財団法人政治経済研究所理事会
2024 年 7 月 19 日改訂
公益財団法人政治経済研究所理事会